

## 平成23年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成23年3月31日 文部科学省届出)  
(平成23年12月1日 文部科学省変更届出)

国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第三十五条において準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十一条の規定により、平成23年3月31日付け22文科高第1279号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画(年度計画)を次のとおり定める。

<b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b>
1-1-1. 部局は、全学出動体制の下、全学共通教育科目を積極的に担当するとともに、高度教養教育科目を提供する。
1-1-2. 教育・情報室は、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育を全学的に運営するとともに、新規科目の開発を検討する。
1-2-1. 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等の充実を検討する。
1-2-2. 教育・情報室の下でデザイン力涵養のための科目を見直し、新規開発の検討を行う。
1-3-1. 国際性や国際コミュニケーション能力を高めるための教育プログラムの充実を図る。
2-1-1. 専門教育・大学院教育のカリキュラムの見直しを行うとともに、高度職業人の育成に向けた教育プログラムの開発を検討する。
2-2-1. 学際融合教育を推進するため、高度副プログラムを増設するとともに、受講を促進するために積極的に情報を提供する。
2-2-2. 高度副プログラムの充実のための検討を継続するとともに、副専攻プログラムを新規に実施する。
3-1-1. 前年度に引き続きアドミッションポリシーの英語版をホームページ等に掲載し周知徹底を図る。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
3-1-2. アドミッションポリシーの統一的な方針に基づき、各部局におけるアドミッションポリシーの再検討を開始する。
3-2-1. 社会状況の変化に応じた多様な選抜方法導入の一環として、引き続き留学生や社会人の特別選抜を検討する。
3-2-2. 前期日程・後期日程のあり方を含め、入試制度を検証する。
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>
4-1-1. 学部・大学院における専門教育を充実させる体制を整備し、学際融合教育の推進に取り組む。
4-1-2. 学部から大学院にいたる教養教育を実施するため、組織のあり方を見直す。
4-2-1. 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を計画する。
4-2-2. 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの導入に向けた作業を進める。
5-1-1. 学位授与基準及び成績評価のより一層の明確化、適正化を図り、周知の状況について教育・情報室で検討する。また、自主的学習のための環境整備を継続して進める。
5-2-1. 授業評価アンケートのフィードバックの状況について実態把握を進める。
5-2-2. 分野の特性に応じた自己評価や外部評価を実施し、有効に活用する。
5-3-1.

<p>全学教員を対象としたFDに加え、部局独自のFD活動を推進する。</p>
<p>5 - 3 - 2 . 教育・情報室及び FD 委員会において、全学レベル及び各部局レベルの効果的な FD のあり方について調査・検討する。</p>
<p><b>( 3 ) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>6 - 1 - 1 . 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を支援する。また、学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などに関し、見直しを行う。</p>
<p>6 - 1 - 2 . 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、相談窓口を充実させる。</p>
<p>6 - 2 - 1 . 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、学習に困難を抱える学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。</p>
<p>6 - 3 - 1 . 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースの確保を図る。</p>
<p>6 - 3 - 2 . 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための備品の充実を図る。</p>
<p>6 - 4 - 1 . 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、奨学制度を拡充し、新たな表彰制度を検討する。また、各種外部資金による RA 制度を積極的に運用する。</p>
<p>6 - 4 - 2 . 平成 2 3 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。</p>
<p>7 - 1 - 1 . 教育・情報室の下に立ち上げた WG 等を核として、キャリア形成教育の現状を把握し、実施体制の検討を進める。</p>
<p>7 - 1 - 2 . 全学共通教育等で、キャリア形成教育の支援体制を充実させ、専門教育、大学院教育では、引き続き、TA・RA、インターンシップなどのプログラムを活用して、キャリア形成を支援する。</p>
<p>7 - 2 - 1 . 引き続き、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教員の配置等により、キャリア形成を支援するとともに、進路選択の現状把握に基づいて、進路関連情報の提供方法を改善する。</p>
<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p><b>( 1 ) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>8 - 1 - 1 . 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎研究を継続して推進する。</p>
<p>8 - 1 - 2 . 研究・産学連携室の下で分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む。</p>
<p>8 - 2 - 1 . 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を、これまでの成果を活かし、積極的に推進するとともに、その継続的発展の方向性を検討する。</p>
<p>8 - 2 - 2 . 21 世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題について、推進すべき研究課題の検討を継続するとともに、選定した課題の研究開始を支援する。</p>
<p>8 - 3 - 1 . 国際共同研究を継続して推進する。</p>
<p>8 - 3 - 2 . 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流を継続して促進する。</p>
<p><b>( 2 ) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>9 - 1 - 1 . 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。</p>
<p>9 - 1 - 2 . 研究・産学連携室が中心となり、研究に関する FD 活動を継続して推進する。</p>
<p>9 - 2 - 1 . 研究・産学連携室が中心となり、分野横断的な重点研究を企画できる体制を充実させる。</p>
<p>9 - 3 - 1 .</p>

<p>研究・産学連携室が中心となり、全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局や部局横断的な研究の支援を積極的に行うとともに、部局は、研究支援制度や組織を活用し、研究を支援する。</p>
<p>9 - 3 - 2 . 科学研究費補助金獲得支援方を引き続き推進する。</p>
<p>10 - 1 - 1 . 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内並びに学外との共同利用・共同研究を継続的に推進する。</p>
<p>10 - 1 - 2 . 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。</p>
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p>
<p><b>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>11 - 1 - 1 . 各種産学連携に関するシンポジウム等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。</p>
<p>11 - 1 - 2 . 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を推進する。</p>
<p>11 - 1 - 3 . 産学連携本部は、産業創出拠点のための新たな制度と施設の有効利用を開始する。</p>
<p>11 - 2 - 1 . 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。</p>
<p>11 - 2 - 2 . 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。</p>
<p>12 - 1 - 1 . 広報・社会学連携室及び大阪大学 21 世紀懐徳堂が中心となり、部局との連携をさらに強化して、全学及び各部局において社会貢献事業を実施する。</p>
<p>12 - 1 - 2 . 社会学連携事業を円滑に実施するために、広報・社会学連携室が中心となり、学外との連携を強化するための方策を各部局とともに実施する。</p>
<p><b>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>13 - 1 - 1 . 各種の支援組織や制度を活用して、学生や教職員等の交流を進める。</p>
<p>13 - 1 - 2 . 学生・教職員等利用者の立場からのワンストップサービスの充実に努め、サポートオフィス利用の促進を図る。</p>
<p>13 - 2 - 1 . 海外の組織と連携し、種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。</p>
<p>13 - 2 - 2 . 学術交流協定のあり方を戦略的に検討し、検討結果を公表する。</p>
<p><b>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>14 - 1 - 1 . 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを実施し、その成果を蓄積する。</p>
<p>14 - 2 - 1 . 医療の質の向上と診療体制の整備を進める。</p>
<p>14 - 2 - 2 . 医療従事者の安全意識と能力の向上を図る。</p>
<p>14 - 3 - 1 . 病院間連携システムを充実させ、機能の強化を図る。</p>
<p>14 - 3 - 2 . カルテの電子化、共有化を進める。</p>
<p>15 - 1 - 1 . 効率的な病院運営を行うため、自己点検や評価を活用する。</p>
<p>15 - 2 - 1 . 効率的で適切な診療組織体制や人員配置を実施する。</p>
<p>16 - 1 - 1 . 良質な医療従事者育成のための環境や体制を整備する。</p>
<p>16 - 1 - 2 .</p>

専門的で効果的な研修を実施する。
<b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>
17-1-1. 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
17-1-2. 大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。
17-2-1. 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
17-3-1. 社会のニーズを探り、学問の進展に応じて、入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。
17-4-1. 第1期中期目標期間に戦略的経費等で措置した事業についての検証結果を活用し、より効果的・効率的な予算配分を行う。
17-4-2. 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。
17-5-1. 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
17-6-1. 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
18-1-1. 新たな給与体系による任期を付さない常勤教員制度導入に向けて、体制を整備する。
18-1-2. 優秀な若手研究者がさらに一層活躍できる環境を整備する。
18-2-1. 多様な人材を確保するために、社会が求める雇用の環境改善に努め、その体制をより一層整備する。また、女性教職員の登用及び障害者の雇を一層促進する。さらに、法人化後必要となったスキルを有する者を確保・育成できる方策を策定する。
18-3-1. 新任教員に対する新たな研修や職員の他機関における研修等により、優れた人材を育成する。
<b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>
19-1-1. 実現した組織の検証改善を行うとともに、事務を効率化する組織について、引き続き検討を進める。
19-2-1. 実施済施策の検証改善を行うとともに、事務処理業務の効率化のため、制度の簡素化や事務手続きの簡素化に向けて引き続き検討を進める。
19-2-2. 事務処理業務の効率化を目指して導入したITシステムの検証改善を進める。
<b>財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>
20-1-1. 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を試行的に実施する。
20-1-2. 学生納付金及び附属病院収入の安定的確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。
20-2-1. 基金制度の充実を図るため、広報・募金活動を強化する。
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 人件費の削減</b>
21-1-1. 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成18年度からの6年間で概ね6%の人件費を削減する。
<b>(2) 人件費以外の経費の削減</b>
22-1-1. 「総合複写業務支援サービス」契約の拡充、複写機の適正配置を図り、経費の節減を推進する。

22 - 1 - 2 . エネルギー使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を行う。
22 - 1 - 3 . 契約全般について検証し、更なる合理化、透明性の向上について検討する。
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>
23 - 1 - 1 . 保有資産の現状を把握・分析し、老朽資産の有効活用・運用を推進する。
23 - 2 - 1 . 資金移動に係るシステムを活用し、資金運用額の増額を図る。
<b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b>
24 - 1 - 1 . 評価手法の改善を図った上で、達成状況評価を実施する。また、達成状況評価並びに部局の自己点検・評価及び外部評価に関して、部局との意見交換を行う。
24 - 2 - 1 . 達成状況評価の評価結果をホームページで公表する。
<b>2 広報に関する目標を達成するための措置</b>
25 - 1 - 1 . 広報内容と対象に応じた適切な広報活動に向け、各種広報媒体・方法の充実・改善を図り、全学及び部局から学外に効果的に広報する。
25 - 1 - 2 . 大学広報ネットワークを構築・活用して本部広報と部局広報との連携を高め、中長期的戦略の検討を進めながら、情報ネットワーク、情報マネジメントの強化を図る。
<b>その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>
<b>1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置</b>
26 - 1 - 1 . 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
26 - 1 - 2 . PFI 事業（(豊中) 学生交流棟施設整備等事業、(吹田) 研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。
26 - 2 - 1 . バリアフリーとサインのフレームワークプランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
26 - 2 - 2 . キャンパスマスタープランに基づき、構成員や地域住民と連携した整備や維持管理の具体方策を検討するとともに、キャンパスマスタープランを点検する。
26 - 3 - 1 . 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保する。
26 - 4 - 1 . 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。
26 - 4 - 2 . エネルギーの使用状況等に関する調査を実施するとともに、低炭素化に向けての基本方針を作成する。
<b>2 リスク管理に関する目標を達成するための措置</b>
27 - 1 - 1 . 重点的なリスク項目について対策を検討する。
27 - 1 - 2 . リスク項目から見たリスク管理体制の把握と情報の一元化を検討する。
27 - 2 - 1 . 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
27 - 2 - 2 . 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
27 - 3 - 1 . リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。

27 - 4 - 1 . メンタルヘルスに関する全学的な連携体制の運用を開始する。
27 - 4 - 2 . ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制の運用継続と改善を行う。
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>
28 - 1 - 1 . 全学的に行った調査の結果に対する関係部署の対応を検証する。
28 - 1 - 2 . 研究費の不正使用再発防止のための全学的な取組みを強化する。
28 - 2 - 1 . 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。
<b>4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</b>
29 - 1 - 1 . 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備を推進する。
29 - 2 - 1 . 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報基盤の収集・整理・保存を行い、学術情報基盤を整備する。
29 - 2 - 2 . 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

<b>予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画</b> 別紙1のとおり
<b>短期借入金の限度額</b> <b>1 短期借入金の限度額</b> 124億円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。
<b>剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
<b>その他</b> <b>1 施設・設備に関する計画</b> 別紙2のとおり <b>2 人事に関する計画</b> ・新たな給与体系による任期を付さない常勤教員制度導入に向けて、体制を整備する。 ・優秀な若手研究者がさらに一層活躍できる環境を整備する。 ・多様な人材を確保するために、社会が求める雇用の環境改善に努め、その体制をより一層整備する。また、女性教職員の登用及び障害者の雇を一層促進する。さらに、法人化後必要となったスキルを有する者を確保・育成できる方策を策定する。 ・新任教員に対する新たな研修や職員の他機関における研修等により、優れた人材を育成する。  (参考1)平成23年度の常勤職員数 4,316人 また、任期付職員数の見込みを 453人とする。 (参考2)平成23年度の人件費総額見込み 55,574百万円(退職手当を除く。)

## 1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	50,456
うち補正予算による追加	1
施設整備費補助金	3,290
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	9,988
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	48,530
授業料、入学金及び検定料収入	13,174
附属病院収入	31,249
財産処分収入	0
雑収入	4,107
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	20,566
引当金取崩	0
長期借入金収入	862
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	133,840
支出	
業務費	93,398
教育研究経費	64,204
診療経費	29,194
施設整備費	4,300
船舶建造費	0
補助金等	9,988
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	20,566
貸付金	0
長期借入金償還金	5,588
計	133,840

— 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(818千円)が含まれている。  
また、授業料、入学金及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

## [人件費の見積り]

期間中総額 55,574百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額37,256百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額2,694百万円、前年度よりの繰越額596百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額2,285百万円

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	125,784
経常費用	125,784
業務費	109,575
教育研究経費	20,742
診療経費	16,366
受託研究費等	12,992
役員人件費	302
教員人件費	37,838
職員人件費	21,335
一般管理費	2,695
財務費用	1,334
雑損	0
減価償却費	12,180
臨時損失	0
収益の部	129,705
経常収益	129,705
運営費交付金収益	49,626
うち補正予算による追加	1
授業料収益	10,399
入学金収益	1,783
検定料収益	394
附属病院収益	31,249
受託研究等収益	14,077
補助金等収益	7,987
寄附金収益	3,746
財務収益	88
雑益	4,019
資産見返運営費交付金等戻入	1,482
資産見返補助金等戻入	1,305
資産見返寄附金戻入	3,058
資産見返物品受贈額戻入	492
臨時利益	0
純利益	3,921
目的積立金取崩益	0
総利益	3,921

— 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(818千円)が含まれている。

また、授業料収益及び入学金収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。



### 3. 資金計画

#### 平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	150,196
業務活動による支出	117,715
投資活動による支出	10,537
財務活動による支出	5,588
翌年度への繰越金	16,356
資金収入	150,196
業務活動による収入	128,635
運営費交付金による収入	<u>49,551</u>
うち補正予算による追加	1
授業料、入学金及び検定料による収入	<u>13,174</u>
附属病院収入	31,249
受託研究等収入	16,116
補助金等収入	9,988
寄附金収入	4,450
その他の収入	4,107
投資活動による収入	3,438
施設費による収入	3,438
その他の収入	0
財務活動による収入	862
前年度よりの繰越金	17,261

— 資金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(818千円)が含まれている。

また、授業料、入学金及び検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

## 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吹田)総合研究棟改修(工学系)</li> <li>・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系)</li> <li>・(吹田)総合研究棟(微生物系)</li> <li>・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修)</li> <li>・動的筋力評価訓練システム</li> <li>・心機能解析システム</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(豊中)学生交流棟 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(吹田)研究棟改修(工学系) 施設整備等事業(PFI)</li> </ul>	総額 4,300	施設整備費補助金 (3,290) 長期借入金 (862) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)

注) 金額は見込みであり, 上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

別表（学部の学科、研究科の専攻）平成23年度

文学部	人文学科 660人
人間科学部	人間科学科 547人
外国語学部	外国語学科 2,340人
法学部	法学科 700人 国際公共政策学科 320人
経済学部	経済・経営学科 900人
理学部	数学科 188人 物理学科 304人 化学科 308人 生物科学科 220人
医学部	医学科 615人 (うち医師養成に係る分野615人) 保健学科 680人
歯学部	歯学科 368人 (うち歯科医師養成に係る分野368人)
薬学部	薬学科 150人 薬科学科 220人
工学部	応用自然科学科 868人 応用理工学科 992人 電子情報工学科 648人 環境・エネルギー工学科 300人 地球総合工学科 472人
基礎工学部	電子物理科学科 396人 化学応用科学科 336人 システム科学科 676人 情報科学科 332人
文学研究科	文化形態論専攻 136人 (うち博士課程(前期)76人 博士課程(後期)60人) 文化表現論専攻 137人 (うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)63人) 文化動態論専攻 38人 (うち修士課程38人)
人間科学研究科	人間科学専攻 242人 (うち博士課程(前期)140人 博士課程(後期)102人)

	グローバル人間学専攻 62人 〔うち博士課程(前期)38人〕 博士課程(後期)24人〕
法学研究科	法学・政治学専攻 106人 〔うち博士課程(前期)70人〕 博士課程(後期)36人〕
経済学研究科	経済学専攻 84人 〔うち博士課程(前期)48人〕 博士課程(後期)36人〕 政策専攻 76人 〔うち博士課程(前期)52人〕 博士課程(後期)24人〕 経営学系専攻 81人 〔うち博士課程(前期)66人〕 博士課程(後期)15人〕
理学研究科	数学専攻 112人 〔うち博士課程(前期)64人〕 博士課程(後期)48人〕 物理学専攻 235人 〔うち博士課程(前期)136人〕 博士課程(後期)99人〕 化学専攻 210人 〔うち博士課程(前期)120人〕 博士課程(後期)90人〕 生物科学専攻 177人 〔うち博士課程(前期)108人〕 博士課程(後期)69人〕 高分子科学専攻 81人 〔うち博士課程(前期)48人〕 博士課程(後期)33人〕 宇宙地球科学専攻 95人 〔うち博士課程(前期)56人〕 博士課程(後期)39人〕
医学系研究科	生体生理医学専攻 69人 (うち博士課程69人) 病態制御医学専攻 84人 (うち博士課程84人) 予防環境医学専攻 150人 (うち博士課程150人) 内科系臨床医学専攻 108人 (うち博士課程108人) 外科系臨床医学専攻 105人 (うち博士課程105人) 医学専攻 172人 (うち博士課程172人) 医科学専攻 40人 (うち修士課程40人) 保健学専攻 180人 〔うち博士課程(前期)111人〕 博士課程(後期)69人〕

歯学研究科	統合機能口腔科学専攻	124人 (うち博士課程124人)	
	分子病態口腔科学専攻	96人 (うち博士課程96人)	
薬学研究科	分子薬科学専攻	30人 (うち博士課程(後期)30人)	
	応用医療薬科学専攻	42人 (うち博士課程(後期)42人)	
	生命情報環境科学専攻	24人 (うち博士課程(後期)24人)	
	創成薬学専攻	120人 (うち修士課程120人)	
工学研究科	生命先端工学専攻	224人 (うち博士課程(前期)170人 博士課程(後期)54人)	
	応用化学専攻	220人 (うち博士課程(前期)154人 博士課程(後期)66人)	
	精密科学・応用物理学専攻	168人 (うち博士課程(前期)120人 博士課程(後期)48人)	
	知能・機能創成工学専攻	82人 (うち博士課程(前期)64人 博士課程(後期)18人)	
	機械工学専攻	223人 (うち博士課程(前期)160人 博士課程(後期)63人)	
	マテリアル生産科学専攻	296人 (うち博士課程(前期)212人 博士課程(後期)84人)	
	電気電子情報工学専攻	379人 (うち博士課程(前期)286人 博士課程(後期)93人)	
	環境・エネルギー工学専攻	197人 (うち博士課程(前期)152人 博士課程(後期)45人)	
	地球総合工学専攻	265人 (うち博士課程(前期)196人 博士課程(後期)69人)	
	ビジネスエンジニアリング専攻	78人 (うち博士課程(前期)66人 博士課程(後期)12人)	
	基礎工学研究科	物質創成専攻	319人 (うち博士課程(前期)226人 博士課程(後期)93人)
		機能創成専攻	163人 (うち博士課程(前期)118人 博士課程(後期)45人)
		システム創成専攻	262人

言語文化研究科	言語文化専攻	109人 〔うち博士課程（前期）190人 博士課程（後期）72人〕	
	言語社会専攻	109人 〔うち博士課程（前期）64人 博士課程（後期）45人〕	
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻	71人 〔うち博士課程（前期）38人 博士課程（後期）33人〕	
	比較公共政策専攻	62人 〔うち博士課程（前期）32人 博士課程（後期）30人〕	
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	46人 〔うち博士課程（前期）27人 博士課程（後期）19人〕	
	情報数理学専攻	43人 〔うち博士課程（前期）28人 博士課程（後期）15人〕	
	コンピュータサイエンス専攻	53人 〔うち博士課程（前期）37人 博士課程（後期）16人〕	
	情報システム工学専攻	57人 〔うち博士課程（前期）38人 博士課程（後期）19人〕	
	情報ネットワーク学専攻	61人 〔うち博士課程（前期）40人 博士課程（後期）21人〕	
	マルチメディア工学専攻	61人 〔うち博士課程（前期）40人 博士課程（後期）21人〕	
	バイオ情報工学専攻	52人 〔うち博士課程（前期）34人 博士課程（後期）18人〕	
	生命機能研究科	生命機能専攻	275人 (うち博士課程275人)
	高等司法研究科	法務専攻	260人 (うち法科大学院の課程260人)
	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所	小児発達学専攻	30人 (うち博士課程（後期）30人)